

第 5 5 8 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 平成28年9月27日(火) 13:30～14:35

2、開催場所 富良野市役所 大会議室

3、出席委員

1. 萱原 隆	2. 菊地 信章	3. 保勇 文彦	4. 岡田 憲雄	5. 木村 孝
6. 井上 透	7. 鷲見 勝博	8. 大地 孝弘	9. 小野 隆	10. 小川 賀津博
11. 中村 行男	12. 吉中 文也	13. 東谷 正	14. 杉村 鉄也	15. 及川 栄樹
16. 萩原 秀行	17. 中元 修	18. 山崎 伸一	19. 今村 敬	20. 三好 孝行
21. 岡本 和幸	22. 薄田 健格	23. 菊地 洋晶		

4、出席事務局員

事務局長

大玉 英史

係長

佐藤 正義

事務局員

小川 原博

事務局員

永澤 知也

5、議事参与者

経済部長

原 正明

(大玉局長) ご起立願います。 礼。 ご着席下さい。

只今より、第558回、平成28年度第9回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席の通知を受けている委員は、6番 井上 透 委員、7番 鷲見 勝博 委員、10番 小川 賀津博 委員、11番 中村 行男 委員、16番 萩原 秀行 委員、20番 三好 孝行 委員、21番 岡本 和幸 委員の 7名でございます。

19番 今村 敬 委員 につきましては、農協会議のため遅参の予定です。

在任委員の過半数の以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明をさせていただきます。

本日の議事日程について、議案書のとおり15日程であります。本日の議案事項は市長よりの諮問議案1件、審議事項6件、報告事項4件、協議事項1件であります。

次に、本日の配布議案及び資料について説明をさせていただきます。

富良野市農業委員会総会議案1部、平成28年農地利用状況調査(農地パトロール)の実施について1部、平成28年度地区別農業委員等研修会開催要領1部、ふらの農業委員会だより vol. 33 1部、農業者年金加入推進パンフレット1部、のうねん(機関紙)1部 以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(大玉局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。日程1 東谷会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

ご苦労様です。総会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいというふうに思います。先月は1週間の間に台風が3つ来たということで、今までにないような大雨の被害があったわけですが、更には台風10号ですか、ここら辺はそうでもなかったんですけども、十勝、更には南富良野町ですか、大雨が降ったという事で空知川の増水もあったわけで、堤防が決壊したということで避難場所も床上浸水とテレビ報道なんかもですね、何かしら被害があったなということでもあります。我々としてもですね、地域の早い復興を願うところでもあります。さて、富良野においてもですね、1週間に3つの台風がありますけれども、8月の30日でしたか、農協理事の藤野さんから電話きまして、

地域の土石が流れたと、畑がかなり障害を受けたということで、自分でもこれから要請を出すので農業委員会も現場を見てくれという事であります。私も次の日、急遽、農地部会長であります萱原さんと電話しながら事務局の対応もですね、相談させていただきながらですね、やろうということで事務局に行きました。その後、局長と藤野さんに電話したところ、とりあえずじゃ現場見てくれということの話で7ヶ所8ヶ所位現場をみさせていただきました。その間、市議員であります〇〇さんやら、〇〇さんがちょっと用事があって合流できなかったわけですが、合流しながら現場見させていただきました。川の淵の農地、川が氾濫して農地がですね、川のごとく流れたと、更には山際の小川が溢れて農地が川のように流れ、その上に土まで持ってかれたという状況であります。そういうふうにいきますと個人でなかなか復旧するには困難な場所が多々多かったのかなというふうに見させていただきました。これから復旧に向けて農協さん、関係機関、それぞれ要請があればですね、我々もお手伝いをさせていただきたいものというふうに思っております。来年に向けて、その農地が農地として使われるように、早い復旧を願うところであります。

さて、9月に入りまして富良野市の議会定例会があったわけであります。皆さんの質問もですね、11人の質問があったわけですが、特別農業関係にはそうなかったのかなというふうに見ております。何かせ今回の災害についての話も多かったのかなというふうに思っております。

今日は残念ながら欠席がちょっと目立ったのかなということではありますが、秋の取り入れにちょっと今回は雨も多くてなかなか畑が乾くのに時間がかかるのかなと、更にはまた明日も雨という事で、それぞれ皆さん秋作業に手の離せない状況になったんかっていうふうに思っております。これは仕方ないという事かなというふうに残念ながら思うわけであります。

今日はですね、皆さんの意見を十分いただきながら総会が無事終了させていただきますことをお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ（原経済部長）

（大玉局長）日程2 市長あいさつ 能登市長、他公務により欠席のため原経済部長よりご挨拶をいただきます。

（原経済部長）皆様ご苦勞様でございます。私の方からもお話をさせていただきますが、会長から今お話がありましたとおり、今年につきましては、続く台風ということで、富良野市においては6月の低温長雨強風で定

植の時期、地域によって生育のむらが出てきたという中での被害ということでございます。もちろん隣町南富、十勝の新得、清水に比べればというお話は出ますけれども、やはり農業を営む皆さんにとっては非常に厳しい年であったというふうに思っております。個々の農家の皆さんの被害の状況については、地域ごと農家さんごとに違うということもございますけれども、市の方、全体概要と致しましては、やはり東部地区の麓郷、布礼別、富丘地区については、土砂の流亡、農地の流出、それから土砂が入り込んでくるというような被害が特徴的だったのかなと、また、大沼、鳥沼地区については、排水が上手くいかずに還水をするという被害が多かったと、東山については、先程申し上げましたとおり6月の生育不良ということに加えて、特にスイートコーンの倒伏の被害が多かったというふうな理解をしております。また、山部地区については、台風10号の関係で、金山ダムから緊急の放水を大量にすることが想定されたということで開発から連絡がありまして、そうなった場合に越水をする恐れがあるという事で、そうなる前に山部地区の皆さんについては避難をしていただいたと、しかも夜中の避難ということで、地域の皆さん方、特に、自主防災組織、あるいは、しっかり皆さんに非常にご苦労いただいて避難が出来たという事でございます。何とかその放水については最大限のものがなかったということで、越水等の被害はなかったということもございます。どちらに致しましても、富良野市内、農業の被害ということで関係団体と協議を今してるところでございますけれども、特に、農地の災害については、対策を講じる必要があるということで意見の一致をみております。今、色んな所から要望ということでお話が合ったところでございますが、例えば東部地区からは、麓郷に繋がる道路の開通、それから農地災害の基準の見直しということで、そういうことを市長に話したいということございましたけれども、市長の方ではですね、道路の開通については早急に土現等に要請をして、何とか砂利道ではありますけれども、すぐ開通をしてもらったということと、9月の16日に自民党の災害対策ワークショップ現地調査団ということで、南富良野町に行きました。その時、市長からですね、国の災害復旧の採択基準、これが非常に厳しい特に農地災害については、小規模なもの、富良野市内で言う災害については該当にならないという今の現状がある中で、その採択基準を見直してほしいと、もう少し緩和してほしいという話と、それから、国の補助に該当しないんだったら、地元がその対応策をするという時に、それについて国が交付税措置だとかということでの対策を後押しするような事を考えてほしい。また、テレビ等で放映されておりましたけれども、くしないうち組合、くしないうち牧場がかなり大規模な被害を受けてるということで、こちらについても、かなり

長期的な復旧が必要だということでございますので、こちらについても、国の支援を要請をしたというような状況でございます。今申し上げたとおり、農地の台風災害については何とか対策を講じるという方向で今進んでおりますし、その他、農作物の関係については、なかなか全体を掌握することはできないということで、関係機関、団体等情報を共有しながら、今後どういう対策の方向が必要なのか、対策が必要なのか、あるいは必要ないのか、対策が必要ならどういう考え方で整理することがあるのかというような事を整理をしていきたいということでもあります。現状農協さんの方で営農支援資金という事で末端金利0.3%というものがあるということの情報は捉えておりますけれども、市と致しましても、今後そちらについても含めて、対策の方向性を検討していきたいというふうに思っているところでございます。また、先程、議会の関係で今議員の方から、農地の災害ということで今般の災害、異常気象という事であれば、今後もそういう事が起こるのではないかと、現在というよりも将来に向けてその対策が必要なのではないかと、というお話をいただきました。市長の答弁の中では、通常の事であれば農地・水の対策という事でそちらの方での交付金を使って日常的な管理を是非お願いをしたいということ、それから、施設が老朽化、あるいは、農地の傾斜だとかが問題だというような大規模なものになれば、単発での取組というのはなかなか難しいということで、国営あるいは道営事業を活用した中で農地基盤整備事業を実施していくことは必要ではないかということで、地域の皆さんで是非話し合っていたきたいというようなお話をさせていただいたところであります。この台風等の影響については、農業はもちろんですけれども、観光にとっても宿泊のキャンセル、あるいは売上げの減少ということで、なかり影響を受けております。宿泊につきましては、キャンセル分がそのままというわけではなくて、逆に然別湖等に修学旅行を予定してる学校が行き先を転換して富良野ということもありますので、多少なりともその穴埋めが出来てる状態ではありますけれども、去年の中国からの観光客の数からみれば、海外の観光客についても少し少ない状況でありますので、そちらの方の影響も出ているというような状況であります。

先日、新聞報道で農作業事故が10万人に対する農作業事故の死亡の割合が、非常に危険だと言われてる建設業の2倍あるというような報道がされております。もちろん単位人数当たりの率でありますから、単純にはいかないかもしれませんが、やはり改めてそういうような報道を見ますと、農作業事故というのがその一家の主、あるいはご家族が命を落とす、あるいは怪我をするということは非常に大変な事を改めて実感を致しました。今後、秋作業、天気の良い時に一生懸命皆さん頑張ってやっていただくという

ようなことになろうかと思えますけども、農作業事故に合わないよう、それから交通事故に合わないようには是非お願いを申し上げてご挨拶とします。

(大玉局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、東谷会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行を進めるにあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

8番 大地 孝弘 委員 22番 薄田 健格 委員 を指名致します。

よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(大玉局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、皆様の方から何か質問があれば受けたいと思えます。

なければですね、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より報告願

います。

(永澤事務局員) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 より同法第18条第6項に定める通知があったのでご報告致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の報告がありましたが、報告第2号について、皆様の方からご質問があれば受けたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第2号について、終了させてもらってよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、報告第2号につきましては、終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説明を求めます。

(永澤事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった 合同会社 〇〇〇〇 について次のとおり名簿に登録したので報告致します。

合同会社 〇〇〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、報告第3号については、終了致します。

日程7 報告第4号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程7 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外5件 について、次のとおりあっせん委員を指名したのでご報告致します。

○○ ○○ 外5件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より6件の報告がありました。皆様の方から質問・意見があれば、受けたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第4号につきましては、終了致します。

日程8 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程8 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(永澤事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めべく諮問がきておりますので審議願います。

【議案 朗読説明】

以上8件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より8件の説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、8件について、認めるべく決定でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、8件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程9 議案第1号

農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(佐藤係長) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせん申し出があった〇〇〇の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第1項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

〇〇〇について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) それでは、1件について買入協議の要請をすべく決定をしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号は終了致します。

日程10 議案第2号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程10 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ について、証明書交付の可否について、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、これについて、皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、1件について、証明書を交付すべく決定でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号は終了致します。

日程11 議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程11 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

尚、本件につきましては、農地法第3条第2項各項には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、これについて皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、2件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号は、終了致します。

日程12 議案第4号

農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程12 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった ○○ ○○ について、同法施行令第7第条の規定に基づき意見を附したいので、別

紙のとおり審議を求めます。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

尚、転用基準、農地の区分については、農振農用地区域内の第1種農地と判断されます。

(議長) 只今1件につきまして説明がありましたが、これについて、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、許可してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、本件許可すべく意見を附す事で決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案4号は終了致します。

日程13 議案第5号

農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程13 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転(設定)の許可申請のあった 〇〇 〇〇〇 について、同法施行令第15条の規定に基づき意見を附したいので、別紙のとおり審議を求めます。

〇〇 〇〇〇 について【議案 朗読説明】

尚、転用基準、農地の区分については、都市計画区域内にある農振農用地区域外の第2種中高層住居専用地域の第3種農地であります。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、これについて、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) 意見がないようですので、1件について許可すべく意見を附す事で決定してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく意見を附す事で決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第5号は終了致します。

日程14 議案第6号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程14 議案第6号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第6号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 平成28年9月13日付を以って、〇〇〇〇〇〇 株式会社 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので審議を求めます。宜しくご審議の程お願い致します。

〇〇〇〇〇〇 株式会社 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・意見等がありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について認めるべく意見を附す事でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

日程 15 協議事項

可決される

(議長) 以上で議案第6号は、終了致します。

(1) 次回(第559回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程15 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

佐藤係長より説明

(議長) 次回委員会総会であります。皆様の方から何か質問があれば受けたいと思いますが。

なければですね、まだまだ忙しい時期かっていうふうに思います。日程等をですね、繰り合わせの上全員出席ということで宜しくお願いしたいと思います。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番 委員提案事項について 皆様から何かあれば受けたいと思いますが。

(萱原委員) はい。

(議長) はい、萱原委員。

(萱原委員) 農地部会からですが、11月に行われます道外研修視察において、若干皆さんと相談をしたいということがございますので、この総会終了後この場所にてですね、忙しい時期でもありますので短時間で終わらせたいというふうに言いますけども、ご出席の程宜しくお願い申し上げます。以上です。

(議長) その他、ございますか。

なければですね、提案については、最後にその他のその他でまた受けたいというふうに思いますのでお願いしたいと思います。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 佐藤係長より説明

(議長) 今後の日程であります。皆様の方から何か質問があれば受けたいと思いますが。

なければですね、このような日程であります。宜しく願いしたいというふうに思います。

(議長) 括弧 2 番報告事項について 事務局より報告願います。

- ・ 平成 28 年度農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について 佐藤係長より説明
- ・ 平成 28 年度地区別農業委員等研修会について 佐藤係長より説明

(議長) 只今、報告であります。まずは農地パトロールであります、我々農業委員のですね、法令業務という事
であります。必ずやらなければならないし、皆さんの地区のですね、自分の担当地区のですね、農地の使
用状況というか、逆に言えば荒らされている所はないのか、更にはですね、違反転用がないのか確認をし
ていただければというふうに思います。どこの地区もそうでしょうけど、何人かグループでやられてるか
っていうふうに思います。そこら辺もですね、地域をしっかりと見守っていただきたいというふうに思い
ます。もう 1 点、地区別農業委員会研修会であります。従来ですと上川地区、旭川で研修があるわけす
けども、その日程がですね、総会とぶつかったという事で、ここ何年か帯広の方で研修を帯広でさせてい
ただいてます。今年もそういう形になろうかっていうふうに思いますが、全員参加の元でやりたいなとい
うふうに思ってますので宜しく願いしたいというふうに思います。

これについて、日程について、皆様の方からですね、質問があれば受けたいと思いますが。

なければですね、宜しく願いしたいというふうに思います。

- ・ その他

(議長) こちらの方からですね、今日の総会等についての内容は全て終わりました。先程委員提案事項について、
最後の方でって言いましたけれども、皆様の方から何かあれば受けたいと思いますが。

なければですね、この総会終了させてもらってよろしいですか。

(全員) はい。

閉会

会長あいさつ

終了にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。それぞれ皆さんの意見をいただきながら、まずは無事終了させていただきましたことを、お礼を申し上げたいというふうに思います。これから秋作業まだまだ、〇〇さんは終わったと先程話聞きましたけど、まだまだ忙しい時期かっていうふうに思います。夕方も日が落ちるのが早くてですね、何かしらか天気回りの仕事で気がせくということで、先程部長の方から機械事故、交通事故のないようにということでもあります。我々もですね、地域の皆さんもまずは無事故で作業を終わらせていただく事をお願いをするところでもあります。これから我々農業委員会、ある程度農作業が終わればですね、地域の活動、また今日も冊子の中に農業者年金の「のうねん」のあります。これ、〇〇さんのインタビューも含めての、我々去年は29名でしたっけ、入っていただいたってことでインタビューを受けながらの会話であります。今年もですね、その時期に入ってきたのかなってということで、年金の加入の方もですね、これからぼちぼちと宜しくお願ひしたいというふうに思います。今日はまだまだ皆さん忙しいという事で総会も急ピッチで進めさせてもらいました。ちょっとですね、その時間が余裕を持ってというよりは早めにさせていただきましたが、皆さんも忙しいかっていうふうに思いますので、また帰って頑張っていたきたいというふうに思います。それでは今日の総会ご苦勞様でありました。

(大玉局長) ご起立願ひます。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第558回 平成28年第9回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

平成 28 年 10 月 27 日

議長 東 谷 正 印

署名委員 大 地 孝 弘 印

署名委員 薄 田 健 格 印